仕　様　書

１．品　　目　　2 次元電気泳動検出・解析システム

２．数　　量　　一式

３．使用目的

緊急被ばく患者の病状および予後の判断、治療方針決定の判断を迅速かつ正確に行うために、血液、生体検査標本（バイオプシー検体等）より微量蛋白を分離しその変化を経時的に定性的かつ定量的に判定する目的に使用する。被ばくサンプル中で検出できる蛋白質の量の変化は、アルゴンレーザーを用いダイレクトスキャンニング方式でやっと検出しうる程度のレベルの微量変化であり、上記検査を行うためには必須の装置である。

４．納入期限　　平成 24 年 3 月 30 日

５．設置場所　　被ばく医療共同研究施設

６．構　　成

6.1	蛍光イメージャー本体及び解析・制御用コントローラ	1 式
6.2	二次元電気泳動前処理用一次元電気泳動装置	1 式
6.3	二次元電気泳動解析用ソフトウェア	1 式

７．性能又は特徴

7.1　蛍光イメージャー本体及び解析・制御用コントローラ

蛍光イメージャーは 2 次元電気泳動処理を行ったゲル等を読み取るために必要な機器であり、解析・制御用コントローラはその前処理である 1 次元電気泳動の解析機能と本体を制御する機能を持っている。これらについては以下の性能及び機能を有すること。

① 検出方式はダイレクトスキャニング、又はメカニカルスキャニングであること。
② 励起光源として 473～488nm の間の励起波長を持つレーザー、532nm レーザー、635nm レーザーの 3 本を有すること。
③ 取り込みの際の諧調は 16bit 以上であること。
④ 分解能（画素サイズ）の範囲は 50～200μm/pixel 以上であり、数ステップで選択可能であること。

⑤　標準で 4 種類以上の蛍光フィルターを搭載していること。
⑥　ゲルサンプルの最大読み取りサイズは 35×40cm^2 以上であること。
⑦　解析・制御用コントローラは WindowsOS に対応しており、イメージャー本体の制御が可能であること。
⑧　解析・制御用コントローラはコロニーカウント、ウェスタンブロット、PAGE の解析に対応していること。

7.2　二次元電気泳動前処理用一次元電気泳動装置

二次元電気泳動前処理用一次元電気泳動装置は二次元電気泳動を行うために必要な処理である等電点電気泳動を、ストリップゲルを用いて行う装置である。これについては以下の性能及び機能を有すること。

①　ストリップゲルは 7,11,13,18,24cm の 6 種類以上を選択可能であること。
②　使用可能ゲル数は 12 本以上であること。
③　電圧は最大 10000V まで出力可能であること。
④　設定可能温度は 15℃以下～25℃以上の範囲が可能であること。これについては以下の性能及び機能を有すること。

7.3　二次元電気泳動解析用ソフトウェア

一般的な二次元電気泳動の解析機能に加え、蛍光標識二次元ディファレンスゲル電気泳動(2D DIGE)解析を行うために必要なソフトウェアである。

①　2D DIGE 解析が可能であること。
②　自動スポット検出が可能であること。
③　自動スポットマッチングが可能であること。
④　2 枚のゲルイメージを重ね合わせて表示できること。
⑤　ゲルの歪みを補正して重ね合わせる機能を有すること。
⑥　WindowsOS に対応していること。

８．　搬入、据付、調整

①　納入場所指定の位置までの搬入、据付、調整を行うこと。
②　供給者は納品検収時に当該装置が仕様を満たしていることを確認すること。

９．　検収条件

①　目視により有害な傷や汚れのないこと。
②　員数が本仕様書に記載された数量どおりであること。
③　取扱説明書を 1 部提供すること。引き渡し後操作及び保守管理に関する技術取得に必要な講習を行うこと。

④　仕様書通りの機能を有すること。

１０．保証

検収後１年以内に本体に欠陥が生じた場合は、受注者の責任において速やかに無償で処置を講ずることとする。

１１．グリーン購入法の推進

①　本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用することが望ましい。

②　本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであることが望ましい。

所属部課名　緊急被ばく医療研究センター
被ばく医療共同研究施設運営室
使用者名　濱野　毅　印